

2016年06月23日

## 自公は平和憲法を捨てた。……28年前の創価学会婦人部編『まんが・わたしたちの平和憲法』に書かれた戦争へのシナリオが今の状況とそっくり（あとがき追加）

これは、1988年、僕が12歳の時に創価学会婦人部平和委員会の編纂で第三文明社から出版された『まんが・わたしたちの平和憲法』の最後の章です。

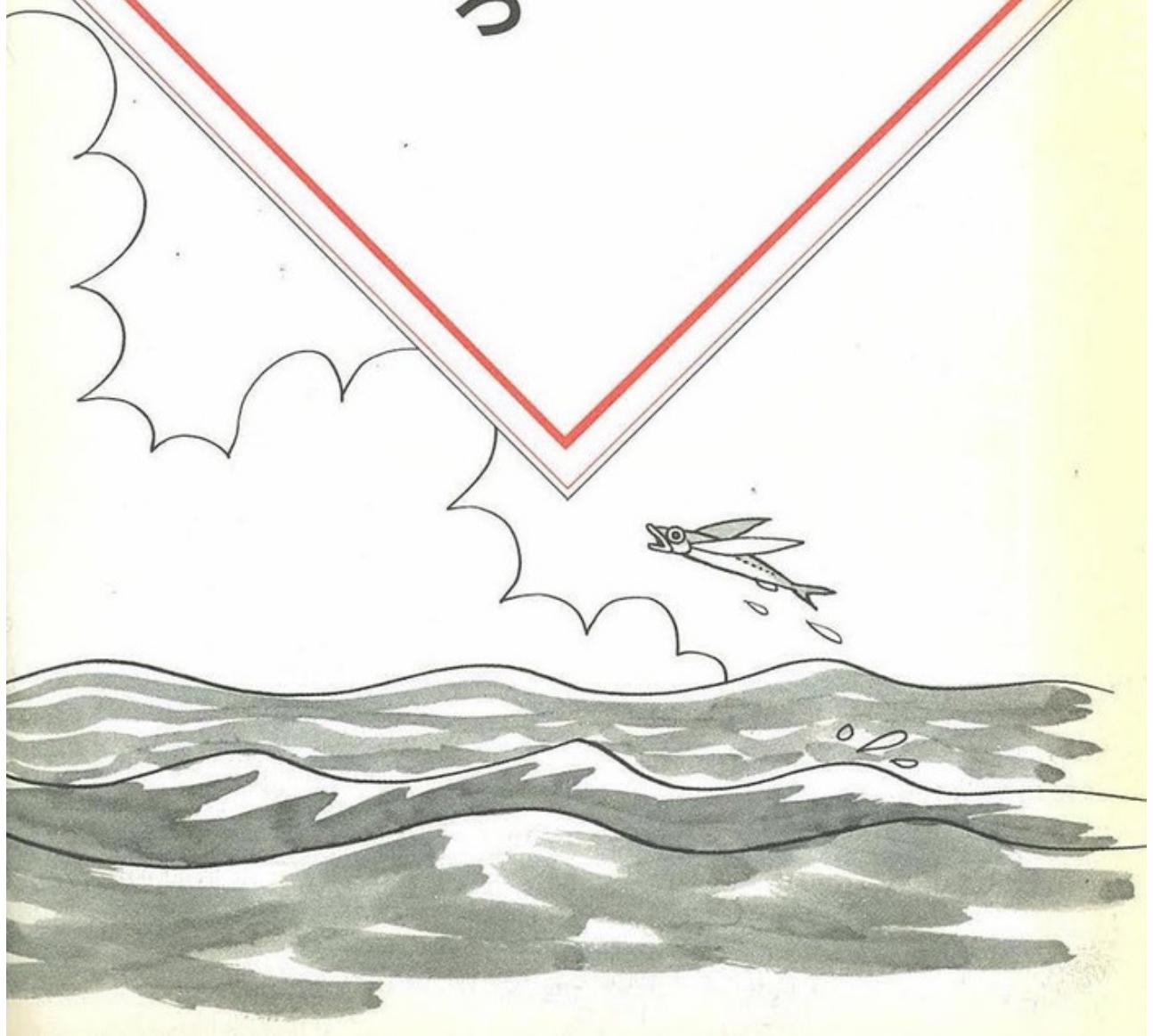
主人公の男の子たちが旅に行っている1年あまりの間に、自覚のない国民が選挙で憲法改正に同意してしまい、その後に起こる悲劇を描いています。

（※ 6/24 あとがきを追加しました。）

いま憲法(第九条)が  
変えられる  
動きが  
あります

## 第六章 守ろう 憲法のこころ

一人  
ひとりが  
憲法に関心を  
もち、第九条の  
平和の心を



守っていきましょう

数年後……

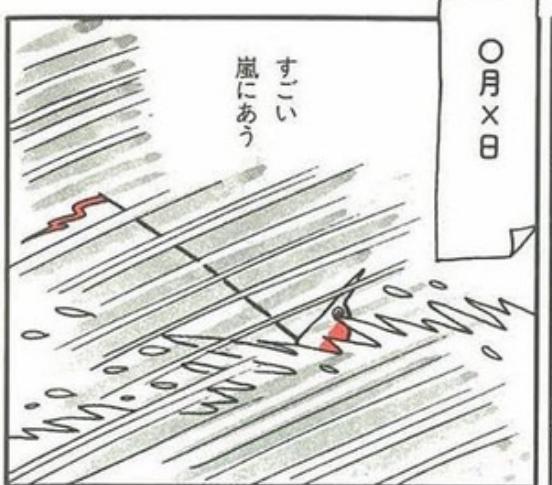


19××年4月×日

ぼくたちは  
高校卒業記念の  
ヨット旅行に  
出発した……

親を説得  
するのに  
くろう  
したよ













はいきゆうせい 配給制 わりあてて、くばる制度。







たとえ防衛費

GNP

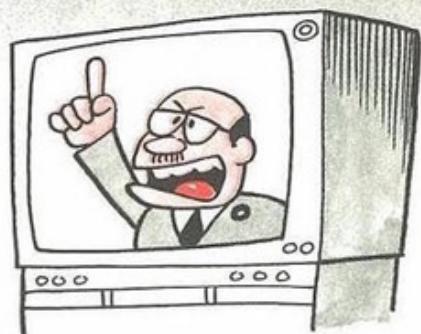
一% 枠突破！

と

テレビや

新聞で  
報道され

いても…



国家秘密(スパイ)

防止)法案

国会を通過！  
となつても…



首相が  
靖国神社  
公式参拝！

と

言つても…



まいだく  
採択 えらびとること。

靖国神社法案  
国会で採択!  
となつても…



可決!  
有事立法  
となつても…

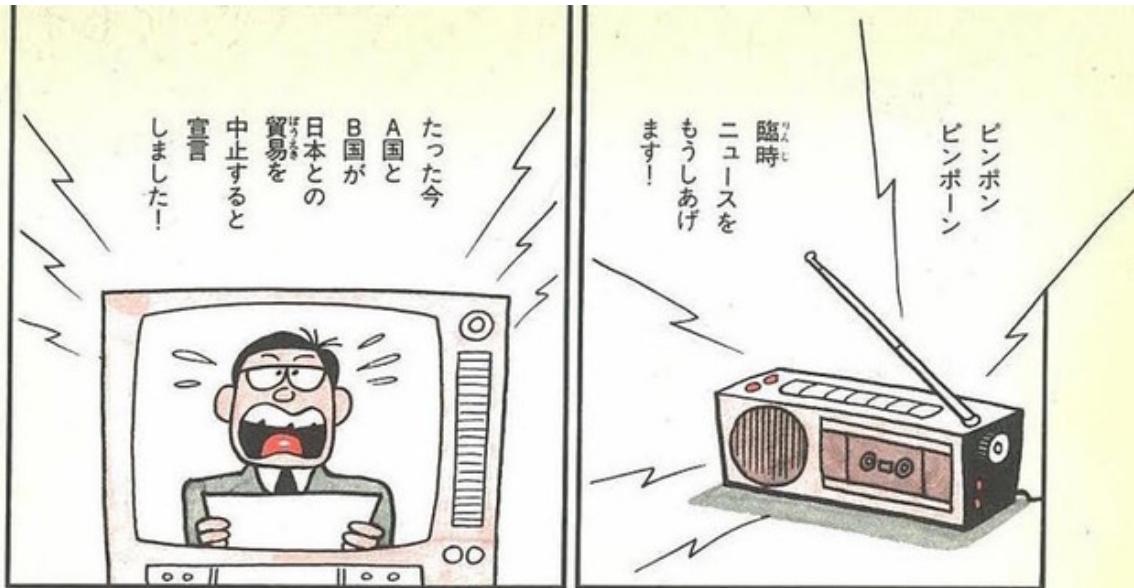


どうなつても  
みんな  
わたしたちの  
生活には  
関係ないこと  
と思っていたの



それが  
これらの法案が  
可決されたとたん  
集会はできなくなる  
自由に発言できない  
まるで  
第二次世界大戦の  
前のように  
なつてしまつて…

有事立法 戰争等、事件が起きた時に働く法律、政令を整備すること。  
可決 それで良いときめること。



強い軍隊を持って  
自分の国を  
守ることが  
なぜいけないので  
しょうか！

国民のみなさん！  
自分の国を  
守るための  
戦争です！  
正義の戦争  
です！











こわい  
夢を  
見たんだ

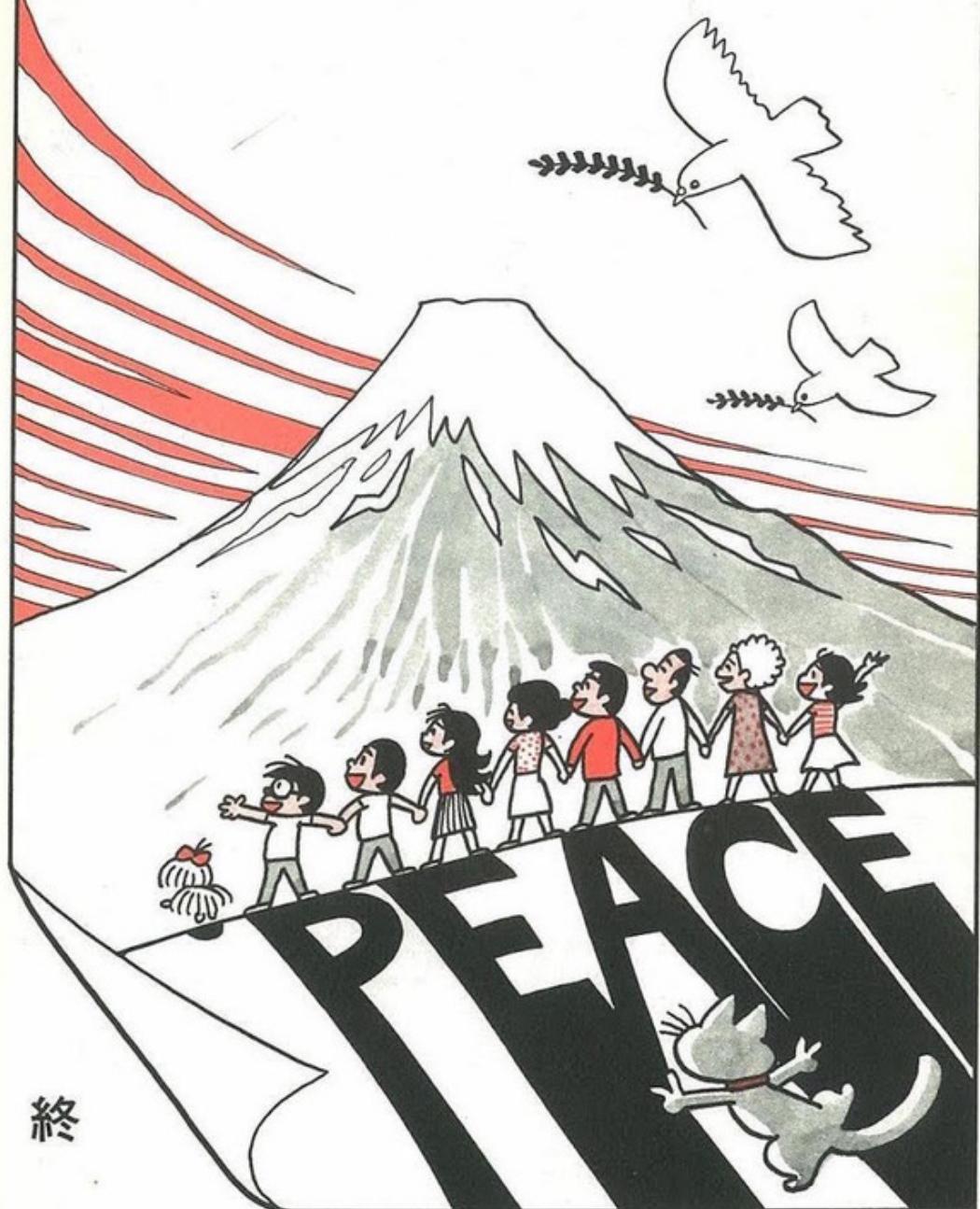
憲法  
第九条が  
変えられてね

ぼくらが  
むりやり  
戦争に  
かり出されて  
殺される  
ところだった



憲法は  
むずかしい  
といって  
無関心では  
いけないね

日本国憲法の  
心を守つて  
いこう!  
平和が  
くずされない  
ように!



終

僕はこの時この本を読んで憲法というものについて面白く学びましたが、この章を読んでとても怖くなつたことと、それでもこんなことは起こるはずがない、もし起こるような動きがあれば何があつても止めなければ、と幼心に感じたのを覚えています。

もちろんこのまんがは夢の話ですし、極端なところがあるでしょう。しかしこの夢を現実にさせたがっているのが今の政権です。実際に、このまんがのp.184–185のような動きはほとんど現実のものとなつてしましました。

自民党と組んでいる公明党はもともとこのまんがのような護憲政党だったはずです。しかし、僕に平和憲法を教えてくれた公明党はすでに、その正反対の憲法違反を押し進める側になつてしまいました。

今の自公を勝たせてはいけません。彼らは昔の自民党でも、昔の公明党でもありません。

僕が小学校の6年生の時には、社会の時間に第九条の文章を暗唱するテストがありました。

中学校の時には、憲法前文を全文暗記して書くテストがありました。

おかげで今もどちらも諳んじることができます。そして、世界に誇る憲法だと習いました。

変えてしまうのですか？

第九条の理想は、時の幣原首相がマッカーサーに陳情して憲法となつたものだそうです。アメリカに押し付けられたものではあり

ませんでした。

確かに理想的かもしれません。でも日本がその理想の旗を降ろしてしまったら、世界はその理想に近づくでしょうか、遠ざかるでしょうか。

中東の紛争の現場からも、平和主義の日本だからこそ、現地で日本人のボランティアが安全に働くし信頼されるという声が聞こえてきます。「他国を決して攻撃しない」という旗を下ろしたとき、私達に向けられる国際社会の視線はどうなるでしょうか。

このまんがを編纂したのは普通の主婦の人たちだそうです。

これを読んで何かを感じる方は、どうか声を上げていただきたいと思います。

多くの人にシェアしていただき、感じていただきたいです。身の回りの創価学会の人にも見せてあげてください。

国を守るという美名のもとに国家の名によって殺されるのは、国会議員でも、彼らに投票した大人たちでもなくて、子供たちなのです。

最後にこのまんがの第六章冒頭の文をここに挙げます。

「いま憲法（特に第九条）が変えられる動きがあります。一人ひとりが憲法に関心を持ち、第九条の平和の心を守っていきましょう。」

(※追加：あとがき)

## あとがき

「日本国憲法」の最大の特徴である「戦争放棄」をうたつた第九条により、日本は約半世紀にわたって戦争を体験せずにすみました。

しかし、平和で豊かで自由な社会に慣れてしまうと、その大切さ、尊さも忘れかねません。

そこで、このたび、神奈川婦人平和委員会の手により、「まんが・わたくしたちの平和憲法」発刊の運びとなりました。

私たち創価学会婦人平和委員会では未来をになう子供たちに、平和の尊さと生命の大切さを伝えていきたいとの思いから、戦争体験を語り継ぐ反戦出版（十八巻既刊）とともに、ジュニア版を発刊してまいりました。

一冊目は、少年少女たちの戦争体験をまとめた『みず色のシャツ』。二冊目は、戦争と平和の教科書にと編纂した『青い地球はぼくたちのもの』。そして、原爆の恐しさを訴えた三冊目『ヒロシマ・平和への出発』を出版し、この『まんが・わたくしたちの平和憲法』は四冊目にあたります。

編纂にあたつた、ほとんどのメンバーが家庭の主婦であり、子供を持つ母親です。ともすれば“憲法はむずかしい”として、取り組む機会のなか

つた主婦たちが、専門家のアドバイスを受けながらシナリオを作りました。

勉強するにつれて、憲法に流れる人間生命の尊重、絶対平和主義、国民こそが主権者であるという高き理想に胸躍らせながらの作業となりました。

本来なら、国が国民の一人ひとりに憲法の大切さを訴える努力をしていくべきだと思います。が、それを待つていては、気がついた時には「平和」という大切な宝物を、手の中から逃がしてしまうことになりかねません。平和への視点から、憲法の精神をできる限りわかり易くまとめたジュニア版ですが、小学生、中学生のみなさんだけではなく、広く大人の方にも読んでいただければ、幸いと思います。

最後に、貴重な御意見をいただきました、青山学院大学教授の清水英夫先生、弁護士の浜四津敏子さん、そしてマンガ家の山根赤鬼先生、まことにありがとうございました。

また、ご協力いただきました皆様および、すばらしいデザインや、イラストを描いて下さいました方々、そして第三文明社の方々に、心より御礼を申し上げます。

昭和六十三年九月八日（戸田第二代会長「原水爆禁  
止宣言」の日にちなんで）

創価学会婦人平和委員会委員長 小林 千佐子

# 平和憲法

創価学会婦人平和委員会・編

まんが・山根赤鬼

第三文明社

